

たいし 議会だより

第165号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

平成30年12月定例会で決まったこと	P 1 ～ P 2
5人の議員が 町政を問う (一般質問)	P 3 ～ P 5
議会のうごき	P 6
生涯学習施設 (公民館 + 図書館) 建設場所が決まる!	

12月定例会まじごとを決定しました

第4回定例会は、12月5日に招集され、12月19日までの15日間にわたって開かれました。今定例会では、30年度補正予算をはじめ、条例改正などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、5人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



30年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	9712万7千円	50億2323万7千円
介護保険	78万9千円	12億3918万2千円

● 一般会計

質疑

問 職員人件費の減額で、採用減の人数、配置が予定されていた部署は。

答 5名の採用予定だったが、土木職1名の採用がなく、社会福祉士の4月採用予定が10月採用になったことで減額が生じた。社会福祉士は子育て支援課、土木職は地域整備課等に予定していた。

問 農業用施設等復旧支援事業の自己負担、補助要件は。

答 撤去費用の負担はないが、再建には共済加入の場合は国50%、府20%、

町20%の負担割合のため、10%の自己負担が基本。園芸施設共済への加入や耐用年数の点から、例としてパイプハウスでは10年間の営農継続が要件。

問 ふるさと太子応援基金寄付金の状況は。

答 今年度、現在まで75件、714万円の寄付金があった。



ふるさと納税を知らせる町のホームページ

問 電算プログラムの変更内容は。

答 住民基本台帳法の改正に伴い、女性活躍を中核と位置づけた具体的な取組として、国が住民票の写しやマイナンバーカード等に、希望する方を対象に旧姓の併記ができるように改正したことに併せた変更。

条例改正

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正
●一般職の職員の給与に関する条例中改正

※関連する議案のため一括して審議を行いました。

【内容】平成30年人事院勧告に伴う改正。

質疑

問 報酬審議会は直近でいつ行われたのか。町長

の退職金も審議するのか。

答 平成15年度、特別職の報酬改正について審議が行われた。特別職や議員等の報酬の額についての審議会なので、退職金は対象外。

問 職員へ改正内容の周知は。

答 人事院勧告は報道等で知らされているが、本会議で議決を頂いた後に周知する予定。

●災害による被災者に対する条例中改正

【内容】地方税法の条すれに伴う整備。配偶者控除対象配偶者)を同一生計配偶者に文言を改める。

質疑

問 同一生計配偶者と。中身も変わるのか。

答 同一生計配偶者は、

所得が38万円、年収が103万円以下の人が全額配偶者控除の適用となる。控除対象配偶者は同一生計配偶者のうち、納税者(仮に夫)の所得が1千万円、収入1220万円以下が該当する。

問 台風21号で被災証明を受けた人で、対象になる人はいるのか。

答 被災証明を37件交付しているが、民間の保険を受けるためのもので、減免の対象となる人はいない。

●国民健康保険条例中改正

【内容】大阪府国保運営方針に基づき、激変緩和措置6年間で府内統一基準を合わせる必要がある。本町としての統一基準スケジュールに基づき、改正を行う。

質疑

問 保険料率の賦課割合や賦課方式が条例に規定

されていない理由は。

答 条例では府内統一保険料に公費による激変緩和を反映させた標準保険料率を本町の保険料率とする規定となっている。標準保険料率は府内統一基準に基づいた賦課方式や賦課割合で算定され、府から示されることとなるため、条例に規定していない。

問 国保被保険者の職種の構成は。

答 平成30年4月1日現在の世帯主の職種別構成は、給与所得者23%、自営業者14%、農業所得者1・7%、年金・その他所得者38%、それ以外の所得のない方で23%。

問 来年度の本町保険料の傾向は。

答 保険料率は上がっていく傾向にあると見込まれるが、本町の保険料率の決定にあつては、激変緩和により保険料が極端に上昇しないように配慮する。

第4回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	羽山茂男	森田忠彦	辻本馨	村井浩二	阪口寛	西田いく子	寺町幸雄	山田強	田中祐二	建石良明	中村直幸
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
災害による被災者に対する町税の減免に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
30年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
30年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長

12月定例会の一般質問

町政を問う

5人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

日本遺産認定後の活動状況について.....	P 3
本町の有害鳥獣被害について.....	P 3
二上山の整備について.....	P 4
道路の整備について.....	P 4
放課後児童会について.....	P 4
地域公共交通とまちづくりを一体に.....	P 5
「太子町東」交差点北西部の土地活用は.....	P 5
災害に強いまちづくりを.....	P 5
幼児教育・保育無償化について.....	P 5

日本遺産認定後の活動状況について

山田 強 議員

問 本来、住民とともに町おこしの起爆剤となるべき日本遺産だが、活動が見えにくい。活動の進捗状況、今後の展望を問う。

訪者を迎えるため、竹内街道交流館を開館。竹内街道灯路祭りには、近鉄南大阪線の車内にステッカー広告を阿部野橋駅構内にポスターを掲出し、町内外の方に情報発信をした。風情あるたたずまいを後世に伝えていくため、竹内街道周辺の景観計画策定を調整中。空家を利用したリノベーションまちづくりに取組む。古民家を活用した町屋カフェの誘致、飲食店や休憩所の不足の解消に取組む。

答 実行委員会の日本遺産魅力発信推進事業として、街道をつなぐ周遊バスを運行する企画を実施。映像制作、魅力調査・活用業務、ホームページ、イメージソング制作、街道表示板設置工事を実施。平成30年度は、外国人旅行者向けホームページの制作、観光パンフレット・子ども用パンフレットの作成、ガイドの育成、新聞紙面への広告出稿及び首都圏でのシンポジウムの開催、多言語に対応した統一デザイン

の街道表示板設置工事を進めており、平成31年度は、現在、事業案を策定中。本町独自の事業として、広報太子に連載記事を掲載。来

問 行政は農家側に立った対応をしているが、農家の不満と行政の対応にギャップがある。このままでは、田畑の耕作意欲が減退し、耕作地放棄が進む懸念がある。更なる補助制度の見直しを。

答 農地の踏み荒らしや農作物の食い荒らしなどの被害実態を認識している。現時点で、確実に有害鳥獣を駆除できる決め手は見つからない。まずは従来通りの、捕獲檻、電気柵などの基本的、確実な仕方を継続したい。今後はこれまで以上に、資材購入に係る補助金の見直しを検討する。

の街道表示板設置工事を進めており、平成31年度は、現在、事業案を策定中。本町独自の事業として、広報太子に連載記事を掲載。来



竹内街道大道筋
大道旧山本家住宅前

要望 農業は本町の基幹産業。耕作意欲が減退しないよう農家保護対策を要望する。

11130の整備について

辻本 馨 議員

問 二上山には国指定の文化財があるが、標示板も周辺も荒れ放題。主権者たる住民による問い合わせがある。文化財の保存と整備などについて、どう考えるのか。

し、その現状を変更し又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は文化庁長官の許可を受けなければならないと規定されている。

本町では、岩屋、鹿

答 二上山には、岩屋と鹿谷寺跡の2カ所の国指定の史跡がある。共に昭和23年の1月に文化財保護法第109条に基づき、史跡指定されている。同法第113条では文化庁長官が地方公共団体を指定し、史跡の保存の為に必要な管理、復旧を行わせること、同じく同法第115条第1項には、指定を受けた地方公共団体は文部科学省の定める基準により、史跡の管理に必要な標識、説明板、境界標、囲い他、設置しなければならないと規定されている。同法第125条第1項には、史跡に関

谷寺跡の管理者として指定を受け、日常の維持管理を行っており、本町の行うことのできる管理行為は、通常の草刈りや、枝払い等の軽微な維持管理であって、史跡内におけるフェンス等や史跡を補修するような行為については大阪府との協議、もしくは、場合によっては文化庁長官の許可を受けなければならないとされていることから、その制限された中での維持管理にとどまっているのが現状である。

問 町内の道路の状況は。マンホールなどの隅など経年などで凹などができている所の補修や安全面などの対策と取り組みを尋ねる。

答 日々の業務においても町内に出る際は、町道の点検を兼ねたパトロールを行っている他、住民の皆様から通報を頂いた場合は、できる限り速やかな対応に努めており、今年度は12月現在で修繕対象箇所16件のうち13件について、対応済みとなっている。また、歩道についても今後計画的な補修を行うべく、現在、修繕必要箇所の把握を行っており、今後も安全で快適な道路環境の整備に努める。

Q 道路の整備について

検討又は要望を行って参りたいと考えている。

放課後児童会について

森田 忠彦 議員

問 先日の新聞記事で、「小1の壁」について掲載があった。太子町の放課後児童会において「小1の壁」は存在するのか。「放課後児童会の利用者数の状況」「来年度以降の待機児童の有無」その他「施設の建築年次、構造、階層、面積、地震をはじめとする災害対策」について、放課後児童会保護者会から「耐震対策」について要望が出されているが、これに対して町として、どのように受け止め対応してきたのか。また、今後の耐震対策スケジュールについて問う。

田教室は、昭和49年12月建築の鉄筋コンクリート造。磯長教室は、昭和41年7月建築の鉄骨造。耐震診断については、山田教室は新基準に適合。磯長教室については、耐震改修促進法において、診断対象施設に該当しないため耐震診断は未実施。尚、災害対策は、定期的にAEDの講習会及び避難訓練を実施している。

急な安全対策の確保を要望します」という意見をいただき、磯長教室の耐震対策について当該施設の耐震診断を速やかに実施し、診断結果により、耐震補強などの確な対応に取り組むと回答し、迅速に対応を図っていくこととした。今後の具体的なスケジュールは、まずは耐震診断の予算措置をし、今年度末までには診断結果が確定する予定。その結果により、現行施設の継続使用、耐震補強工事、新築、移転等その他の対策について検討し、速やかに報告及び説明をする予定である。

答 現在の利用者数は、山田教室が39名、磯長教室が110名、平成31年度の見込者数は、それぞれ34名及び122名程度で、今年度及び来年度において待機児童はない。また施設の状況について、山

町では検討を要する課題として捉え、施設の移転に関し、教育委員会事務局との協議において磯長小学校の空き教室の時期、場所等の把握を行う。また、新築に関しては、建築場所、規模、構造、経費及び財源の確保などについて検討を進めていたところ、平成30年度に再度の要望書が提出。保護者会説明会で、「将来の施設ではなく、現在の施設の安全性を最優先に考えて、まず早

要望 今後も保護者会の要望を真摯に受け止めるため、スピード感を持っての対応を。さらに放課後児童会事業について教育委員会事務局への組織の見直しについて提案する。

田教室は、昭和49年12月建築の鉄筋コンクリート造。磯長教室は、昭和41年7月建築の鉄骨造。耐震診断については、山田教室は新基準に適合。磯長教室については、耐震改修促進法において、診断対象施設に該当しないため耐震診断は未実施。尚、災害対策は、定期的にAEDの講習会及び避難訓練を実施している。

田教室は、昭和49年12月建築の鉄筋コンクリート造。磯長教室は、昭和41年7月建築の鉄骨造。耐震診断については、山田教室は新基準に適合。磯長教室については、耐震改修促進法において、診断対象施設に該当しないため耐震診断は未実施。尚、災害対策は、定期的にAEDの講習会及び避難訓練を実施している。

田教室は、昭和49年12月建築の鉄筋コンクリート造。磯長教室は、昭和41年7月建築の鉄骨造。耐震診断については、山田教室は新基準に適合。磯長教室については、耐震改修促進法において、診断対象施設に該当しないため耐震診断は未実施。尚、災害対策は、定期的にAEDの講習会及び避難訓練を実施している。

地域公共交通とまちづくりを一体に

西田いく子 議員

問 基幹交通、支線交通の考え方は。

今、無料で走っている高齢者の外出支援の乗り合いワゴンや福祉センターに行くための杜協のバス等、福祉施策としての移動手段は今後も守られるのか。

答 基幹交通は、鉄道駅、役場をつなぐ路線バスを設定すると共に、生活利便施設をつなぐなど新たな路線の強化として検討。支線交通は、畑及び山田地域の一部、公共交通空白・不便地域と基幹交通をつなぐ補助的な交通を検討。予約型乗り合いワゴン、総合福祉センターバスの再編を前提に、鉄道・路線バス・タクシーを含め、利便性と効率性の両方を考慮した地域公共交通を実現する。地域公共交通は、地域を活性化する施策。福祉施策は、機会均等の主旨から自由に移動

できない人々に交通手段をどのように提供することができているかが主な目的。介護タクシーの助成等を含めた形で移動支援やサービスの確保に努めていきたいと考えている。

要望 地域公共交通をまちづくりの要として位置づけて、住民の意見を十分にくみ取って実証運行に取り組みことを強く要望。

Q「太子町東」交差点北西部の土地活用は

問 「太子町東」交差点北西部の土地は、今後どう活用するのか。草刈りの予算、草刈りの時期、全面積、坪数は。

答 草刈り業務委託料として180万円を計上、年明けには作業に入る予定。土地面積は、公簿で1万2438㎡、



新美原太子線からの展望

坪数で3769坪。草刈り後は、隣接の土地所有者の方々と立ち会いを行い、土地の現状を把握し、維持管理を行う。第5次総合計画や都市計画マスタープランの土地利用方針との整合性を図り、議会とも相談、協議しながら、当面は造成費等の経費がかからないような土地利用方策を検討していきたい。

要望 庁内での話し合いの経過を明らかにした上で、今後の土地活用については、議会だけでなく、住民の皆さんにも広く示して頂くことを求める。

災害に強いまちづくりを

阪口 寛 議員

問 自然災害が多発しているが、防災・減災対策として、公共施設等の耐震化、交通インフラ、生活インフラの耐震化・老朽化対策は。避難所にもなる体育館の空調整備は、国の補助金を活用できないか。

答 福祉施設や学校施設等は耐震化率100%だが、地区集会所は昭和56年以前のもものが3棟ある。空調は今後の課題。橋梁、道路などの交通インフラ、上下水道の生活インフラは計画を策定し、順次進めたい。

住宅の耐震化は、平成17年以来、診断30件、耐震設計2件、耐震改修4件の補助実績で、耐震性が不十分なものが約500戸程度存在する。耐震診断の結果、強度不足となった場合の除去費用の補助制度を検討している。

災害対策本部は、「太子町地域防災計画」に基づいて対応し、災害対応に即した各種訓練も実施したい。発災に向けて、各行政機関、電力会社等とも関係強化を図っている。災害発生時に速やかに正確な情報を伝達するため、防災ガイドマップの全戸配布などその都度の周知、自主防災組織の育成の中で、各種防災情報に対する理解促進と地域主体の防災対策の充実を図りたい。

町総合防災訓練の充実と学校との連携も深めたい。

Q 幼児教育・保育無償化について

問 安倍首相は、消費税10%増税を財源として「すべての子どもたちの幼稚園や保育園の費用を無償化する」と公約したが、11月の内閣府の方針では、給食費は無償化の対象外とした。給食費は、主食は月3000円、副食は月4500円で、現在、3〜5歳の保育所に通う子どもは、主食は実費だが副食は保育料に含まれ、幼稚園では主・副食とも実費払いになっている。保育所、幼稚園とも実費払いになれば、低所得世帯の中には無償化前より負担が増える可能性もある。本町独自に、幼稚園・保育園の給食費無償化できないか。

答 引き続き国の動向を注視し、子育て支援施策は幅広く検討する。

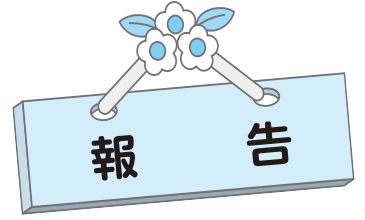


旧幼稚園舎を利用した磯長教室を視察

12月10日、福祉文教常任委員会は、放課後児童会保護者会より要望書（特に磯長教室の早期耐震対策を要望）が提出されたのを受け、全議員参加で、磯長教室の施設の視察に行き現状を確認し、前向きに取組むよう町に求めました。

福祉文教
常任委員会視察

議会のうごき



生涯学習施設建設調査特別委員会

生涯学習施設（公民館＋図書館）
建設場所が決まる！

まちづくり観光交流センター（旧 自然休養村管理センター）で建設

平成29年7月10日に第1回『生涯学習施設建設調査特別委員会』が、開催されて以来、議論を重ね、12月19日第18回の特別委員会で、最終候補地に絞り込む評価（点数化）を行い、観光交流センター（図書館）を建設することが決まりました。

・ 役場周辺地区5カ所に絞られた中で、観光交流センター建替えに対する評価は、
・ 役場所有地なので、諸手続きに時間を必要とせず、簡易。
・ 昭和52年建設の施設。今回、建替えることで、役場周辺の公共施設が全て耐震化を終えることができる。これにより町が掲げる「安全・安心のまちづくり」にも合致する。

・ 観光交流センターと公民館の二つの施設を統合することによって、国の事業債及び交付税措置が受けられ、事業費を低く抑えることができる。また、完成後、経費削減効果が望める。



・ 付帯決議で懸念されていた工事中の安全確保や駐車場の確保について、一定解決できる。
・ 完成後も駐車場に影響がない。
・ 現図書館の有効利用ができる。
・ 道路を渡ることなく庁舎、駐車場、生涯学習施設が利用でき、使い勝手が良い。

などが、挙げられました。 「一日も早い、完成を」望んだ「請願書」や「ふたかみの庭を守ってほしい」「事業費を抑えた施設を」など住民の思いに沿う結果にもつながったことから、賛成多数で、生涯学習施設建設場所が決定しました。

次の定例会は、3月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。